

質 問 回 答 書

令和7年2月19日提出の質問（6項目）に対しまして、下記のとおり回答します。

工 事（業務）名	令和6年度（繰越）文化センター改修事業 駒ヶ根市総合文化センター空調設備改修工事（公告第12号）
----------	---

質 問 事 項	回 答 欄
1. ダクト設備について、 機器廻りのたわみ継手・ダンパー類の明細がありません。再使用出来る物は再使用、アスベスト除去に伴い処分する物は別途追加と考えてよろしいか。	1 たわみ継手は更新、ダンパー類は再使用となります。 アスベスト除去に伴い追加費用が生じる場合は、協議により変更対象とします。
2. 配管設備について、 機器廻りのバルブ類・計器類・防振継手等は全て既存再使用と考えてよろしいか。	2 貴見のとおりです。
3. 機械基礎について、 選定機械によって、基礎の必要寸法が大きくなってしまう場合は追加工事と考えてよろしいか。	3 機械基礎の増し打ちは計画していませんが、必要に応じて協議します。
4. 重量機器の搬出入について、 搬出入の経路上にマシンハッチ以外の既存物等の取外しが無いということでしょうか。 またドライエリア上部に有ります荷下ろし用のフックについて、耐荷重について問題はありませんか。	4 マシンハッチ以外の取外しはありません。また、フックについては設計段階で耐荷重の確認を行っていないため、今後の協議により、必要に応じて対策を検討します。
5. 吸収冷温水発生器について、 機器本体の保温施工が必要になりますが追加工事と考えてよろしいか。	5 協議により変更対象とします。
6. 直接仮設について、 機器の搬入に当たりクレーンにより直接地階に下ろせない為、ドライエリア全面の水路上部に仮設スロープを設ける必要が有ります。追加工事と考えてよろしいか。	6 必要に応じて、協議により変更対象とします。